

全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、
地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書

平成31年2月24日、辺野古の埋め立ての賛否が問われた県民投票で、反対が7割超となったにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めています。この事でも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定です。

日米地位協定の考え方(補足版)第二条1項(資料1)に「米軍は、我が国の施政権下にある領域内あれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている・・・わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地が出来る可能性がある事になっています。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回に渡り「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月にとても意味のある提言(資料2)を発表した。

そこで大宜味村議会は、国に対し下記のことを強く要請する。

記

1. 日米地位協定の見直しをすること。
2. 国は地方自治の権限を保証すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣